

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390300051		
法人名	社会福祉法人 成仁会		
事業所名	グループホーム まちぐるみ		
所在地	岩手県大船渡市盛町字町3-1		
自己評価作成日	平成28年10月18日	評価結果市町村受理日	平成29年2月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/03/index.php?act=on_kouhyou_detail_2015_022_kihon=true&ji_gyosyoCd=0390300051-00&PrfCd=03&VerSiOnCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人いきいき岩手支援財団
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成28年11月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

基本理念の1つに「自分や家族、地域みんなが入りたいと思う施設にします」とあり、常に相手の立場になって考え行動することを念頭に置き、寄り添うケアを心がけている。事業計画にも疑似体験として入居者様の生活を職員自ら体験し、改善すべき点や、より良い介護ができるよう工夫している。また、当施設は盛町商店街の中心地に立地しており、社会参加としては買い物や、市日へ出向き地域の方々との交流も図れ、施設の駐車場は町の行事などで活用していただき、入居者様は間近で見物したり参加することで、生活の活性化につながっている。居室はトイレ付完全個室のユニット型施設で馴染みの家具など持ち込まれ、在宅での暮らしが継続できるよう全人的なケアに取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

古くから、地域の中心商店街である一角に、広い前庭と駐車スペースを備えた、法人内の「地域密着型介護老人福祉施設“蔵ハウス”」の一階に位置する当事業所では、パーソナルケア(利用者の営んで来た生活の継続と、人権が尊重された生活がおくれること)を目指し、地域とのつながりを深める様々な実践が行われている。公民館活動への参加(文化祭に利用者物作りの作品を出品)また地域の広報に、認知症理解のための情報提供、事業所内外のスペースを地域活動や催しものなどへの提供で地域になくてはならない存在になっている。各種、介護サービスを運営する法人力の活用と、医療面での支援も大きく、パーソナルケアの実践で、利用者、家族の安心につながっている。事業所と地域との双方向の関係作りを更に深めて、地域への貢献を目指したいと考えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日のミーティングでは、皆で理念を唱和し、地域に根差し、皆が入りたいと思えるような施設にさまざまな場面で実践している。	法人の基本理念をもとに、事業所の目指す、“思い”を文章に表して、職員の唱和で、意識付けをより深めている。また家族や、来訪者にも理解を頂くため、再会者名簿にも記載して、地域に根差し、一人ひとりに寄り添う、個別ケアの実践に向けての理念となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(夏祭り、イベント)には率先して駐車場など提供しており、地域の方々と交流しながら、その行事に参加が出来ている。	事業所の持つ“地の利”(地域の中心商店街、事業所の広い前庭や駐車スペース)を活用した、地域行事や催しもの場所として、地域に提供されていて、多面的な地域との繋がりに有効に働いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1回発行している「まちぐるみ通信」で認知症に関する紙面を作成し、地域や介護従事者に向け支援、介助方法を記載している。運営推進委員会で地域からの要望を聴取している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設入居者の状況(行事、入退所の状況)を報告し、通信や日常生活の様子を写真や口頭で回覧、説明している。委員よりその時節毎の話題を提供を持ちかけ、地域からの情報とこちらからの依頼なども検討する場としている。	運営推進会議で、事業所からの状況報告は、具体的な実践を含めた様々な取り組みが報告され(職員自らが介護される、状態を体験する”疑似体験”など)職員のケアサービス水準の向上に向けての実践の報告なども提供され、事業所の社会的信頼の確保に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員会議への参加していただき、大船渡市内の事業所及び市町村連絡会へ参加し、当事業所の状況など報告している。	市担当者の、運営推進会議への参加で、行政からの関係する情報が伝えられるほか、市主催の月例で開催の事業所連絡会(福祉、医療、介護保険関連事業者)に参加し、幅広い情報交換が持たれ、行政との連携に繋げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしない前提で支援している。内部研修や、当法人のマニュアルを基に身体拘束の定義について理解を深める場を設け十分な危険予知のもと、入居者に自由に過ごして頂けるよう配慮している。	身体拘束禁止や高齢者虐待防止のための定期的研修や、事例などを取り上げた、月ごとのヒヤリハットの報告も行っている。利用者の事故防止のため、見守りの体制強化に努め、自由な暮らしの確保に向けてマニュアルの見直しも定期的に行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常業務の中で、入居者の身体状態の観察に努め、職員間で記録や申し送りを通じ共有している。内部研修の中で、虐待の定義とその防止について学び、職員相互でチェックし合う仕組みを作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護及び日常生活自立支援事業などの内部研修を実践している。また、ご利用者様やご家族の方々にも周知していただくよう、玄関前に資料を設置している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約に加え、介護報酬改定時の際には、文章や口頭で十分な説明を行い理解、納得を得ている。日常業務の中での面会時にも受け付け、理解、納得のいくまで質問など答えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会議にて意見を聴取し、家族などが気軽に意見などを述べる施設長への直送便を設置している。毎月開催される、入居者懇談会にて意見、感想をつのり、ケアに反映している。	前月の活動状況などのチェックを行う“入居者懇談会”を月初めに行い、反省会ともなっている。その中で、利用者の意見・要望を汲み取り、次の行事の計画に取り込んでいる。また、家族からの意見・要望は、事業所通信で案内しているほか、直接の聞き取りも行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回蔵ハウス大船渡との合同職員会議を開催しており、管理者、職員間の交流を通じ職員の直の声を伝え対応している。	毎月1回、蔵ハウス大船渡(同じ建物にある法人内の地域密着型特養)と合同職員会議を持ち、行事開催、職員間の協力・連携など日常的に協力関係にあることから、前月迄の反省や、今後の取り組みについて話し合いが行われている。役職者を始め、職員間での挨拶、声の掛け合いを積極的に行うなど、協力、連携の雰囲気づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	超過勤務が発生しないよう、随時業務の見直しや職員相互のサポートを働きかけている。普段の業務の中でも職員全員が積極的に意見を述べられるような雰囲気作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修を含めた内部研修や認知症実践者研修、資格取得への支援、職員自らの研修資料作成し、共有するなど認知症ケアの実践に活用している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岩手県沿岸南部ブロック定例会などの外部研修会に参加した際、交流や活動の情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当初は職員は意識して本人と関わりを持ち、実態調査の確認のもと、状態把握に務めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居後は面会や電話連絡にて本人の状況を、まめに知らせ、受診対応や介護用品など、必要時には家族と相談しながら対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居後数週間は通常時よりも特に細かな状態観察を行い、入居者が「そのとき」必要な支援の把握、実施を行っている。他の入居者との関係性も観察の上、間に入り支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者の生活のお手伝いをするという立場で接している。調理方法や、味見、得意とする料理や洗濯たたみなどのお手伝いをお願い、教わるという形で接し、共に生活していることを実感していただく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	遠方に住んでいるなどの都合により、頻回の面会が困難である身元には2か月に1回の広報誌の送付や必要に応じ、電話連絡を行い、入居者の生活が理解しやすいように努めている。同室での宿泊も可能としている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人が面会にきたり、在宅の環境をそのまま継続できるよう馴染みの家具などを持ち込むことを促している。	利用者本人のかつての“人とのつながり”、“場所の思い出”、“地域での行事”など、それぞれの人生そのものの意味を大事にしたいと考え、色々な支援に取り組んでいるが、本人が思い起こすことが困難な状況の事もあり、課題としている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	難聴の方には職員が間に入りコミュニケーションをとるといった支援も含め、事業所全体を一家族と捉え、可能な限り一同が会せるような雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時において、移動先の業務所には本人の入居中の様子や経過等を情報提供して、移動先の環境に違和感なく適応できるように連携を密にし、環境を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時には入居者から生活していくうえでの希望や意向を聞き取り、また経過の過程において、本人がどのようなことに興味、関心があるかを入居者懇談会や日常の生活の中から把握できるように努めている。	毎月のモニタリングから、本人個々の嗜好を探り、その内容を職員間で共有し、好きな事や得意とすることを現状の体力や状態に応じてやってもらい、利用者自身の誇りと、認められていることの喜びを感じて、生き生きと暮らす日々の支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の実態把握調査に基づいて、面会時の本人の会話などから生活史に沿ったなじみのある環境が提供出来ているかどうか、日常の本人との会話で確認するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	前述した入居時の実態把握調査に基づいてこれまでの生活環境等の情報収集に努めている。また、24時間シートを作成し、個々の1日の過ごし方を職員間で共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成する際に担当者会議を開催し、モニタリングを行っている。その際に浮かび上がった課題を明確にしてケアの方針を話し合い介護計画に反映させている。家族からは電話や面会時などに意見を聴取している。	介護計画の作成にあたって、本人、家族、職員のほか、必要に応じて、在宅の時から関わった当時のケアマネジャー、他の介護保険事業者などからの意見を聞き、プランに活かして行くよう心掛けています。介護計画は、3ヶ月ごとに更新され、利用者の思いが盛り込まれた本人本位の計画になっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画を再立案する際に、日常の様子やケース記録等を共有しながら見直しを行っている。また、入居者の日々の身体状況によっては必要に応じて記載を変更し、情報の共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他事業所の利用は今の所はないが事業所内でのニーズには柔軟に対応している。地域行事への見物や参加、地域住民との交流にも努めている。また、併設施設と連携し機能活用をしたり、医療機関の利用を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方が参加できる行事を立案し、郷土料理を作ったり、地域のイベントに参加できるよう支援している。バスハイク、外食などに出掛け気分転換を兼ね地域の方々と交流を図っている。また、月1回の移動図書館の活用や美容師に散髪を依頼している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望のかかりつけ医がいなければ、併設事業所に嘱託医がいる為主治医として診てもらっている。専門医の受診が必要な場合には主治医に紹介状を書いてもらい、適切な医療を受けられるよう支援している。また、入居以前からの通院先へは必要に応じて受診している。	かかりつけ医の受診について、介助と支援は、事業所に対応している。また嘱託医院(山崎内科医院)に通院している利用者も多く、予防接種などは、職員共々同院で受けている。往診(夜間)にも応じて頂くほか、法人内の特養ホームの看護師の協力が得られるなど、医療との連携も期待出来る状況から、本人、家族の安心と職員の安堵感にもなっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所では看護師の配置はしていない為、体調の変化等見られた場合併設事業所の看護師に相談し、主治医とも連携して適切な受診が出来るよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には安心して治療に専念していただく為、退院後の行先を家族と相談している。病院へも足を運び担当看護師に病状の説明を受けたり、当施設での生活状況も伝えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期については入所時に当施設で可能なこと、不可能なことを説明し、家族、医療機関共に協力して支援する事としている。重度化してきた場合は、併設の特養ホームへ移ることも可能となっている。	終末期の対応について、入居時に家族に説明し、理解を得ている。重度化や急変時のマニュアルの作成の準備をしている。終末期ケアの勉強会を行い、家族と口頭で確認し、内容を記録している。“人生のラストステージを楽しく”と法人代表の思いのもと、実践に取り組んでいる。今年10月に最初の看取りを行い、その後、家族との面会時に感謝の言葉を頂いた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、常に目の届くところへ配置している。また実践力向上に向け、心肺蘇生や緊急時の対応についての実技研修を施設内で行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回併設事業所と合同で消防訓練を実施し、災害時に備え必要物品等も備蓄している。運営推進委員に消防団の関係者を迎え直接指導していただき、地域との協力体制構築に努めている。また、職員非常連絡網も作成している。	毎月の避難訓練のうち、8回は津波想定での訓練で、夜間の人員体制を想定して、併設の事業所（蔵ハウス）と合同で行っている。車椅子利用の方の上層階へへの避難には、3人掛りで対応する訓練も行われた。運営推進会議のメンバーに元消防団の方がおられ、訓練での助言や、消防署員からも避難誘導の際の注意事項等のアドバイスがあった。オール電化の建物構造から、差し込みコンセント等の発火箇所の点検も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の良い所を見出し、職員は常日頃、「入居者の尊厳を傷つけない」よう支援の意識づけを行っている。接遇に関する内外の研修への参加も心がけている。	年間2回のプライバシーを主題とした研修を行い、職員全員に行き渡るようにしている。難聴の方に対応して、声の大きさや視線の位置などのほか、言葉でのケアを大切に研修も行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活のなかで個人個人の希望や思いを把握するよう務め、実態調査を確認しながらどの場面でも入居者自身の自己決定を促すよう働きかけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の希望やペースに合わせ、お茶や地域で行われる行事、外出へ誘うなど本人の意向を尊重している。食事に関してはその人の離床時間や気分に合わせて、可能な限り本人のペースに合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望時は地域にある衣料品店と一緒に外出し、買い物やおしゃれが出来るように支援している。月1回、美容師さんが来所し散髪を実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々への嗜好調査を基に、献立を考慮したり、代替食の提供を行っている。下ごしらえや、可能な限り調理に携わって頂き、自宅からの暮らしの継続となるよう支援している。	食事の楽しさの確保に向けて、個々の嗜好調査を行い、土地柄での特色のある食材の工夫もして、季節ごとの浜のものなどで喜ばれている。利用者による手作りおやつ、夕食の一品などの工夫もして、誕生日に合せた好物の提供や、野外食なども取り入れ、多様な食事の楽しみの工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量に関しては各個人の医務管理を前提として、夏場には水分補給ゼリーを手作りし提供するなど配慮している。月1回の体重測定にて増減の確認をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の状態に合わせた口腔ケアを実施している。うがいのできない方は口腔ウェットティッシュで残渣物の除去を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄パターンを把握した排泄ケアを実践しており、トイレ誘導は随時対応している。体調不良にてオムツ使用になった方も、回復した際は、トイレでの排泄誘導を促すなど、徐々にオムツが外れるよう支援している。	自立した排泄(トイレでの)を目指した支援を考えて、それぞれの排泄パターンに合せた誘導を随時、行っているが、失敗例もあり、本人の危険防止や清潔保持に向けて、夜間の定時の巡回が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食には麦ご飯を提供し、献立には毎食野菜を取り入れ、水分量・運動・習慣等を考慮しながら便秘予防に努めている。毎日の排泄チェックを行い、主治医と連携し、時には下剤等の処方をしていただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	最低週2回の入浴と決めているが、希望があれば、随時対応している。体調不良や拒否があった場合は、時間や日を変えて再度声掛けし対応している。	本人のかつての入浴習慣の確認をして、週2回の基本的な入浴にしているが、希望や状態により、その時々に対応もしている。つばき湯、菖蒲湯、ゆず湯など季節を感じさせるような入浴剤の活用も工夫している。また、入浴時、職員との会話でコミュニケーションの場にもなっている。脱衣所が広く、物品棚など良く整理され安全と清潔感への配慮がうかがえる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠時間が早い方、ゆっくりな方と状況に応じて夕食時間を調整し対応している。寝具類は週1の交換としパジャマは随時洗濯洗い清潔に努めている。居室の温度、湿度にも気を配っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者1人ひとりの内服表を作成し、用法、用量や効能効果・注意事項の理解と確認に努めている。また、個々に薬袋を作成し誤薬のないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所時の実態把握調査等にて把握に努め、趣味活動の援助、外出などの支援をしている。また、地域の方々を招いて調理交流など行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望などを考慮し、バスハイク、外食、買い物などに出掛けている。また、地域での市日やお祭り、イベントなどに出掛け気分転換などの支援している。	近隣の散歩は、日常的に行われ、広い前庭での外気浴は自由に出来て不便はない。地域で馴染み親しまれている。“市日”(毎月5のつく日)があり、出かけている。年間を通した行事として花見、紅葉狩りなどへのバスハイクを計画し、楽しみとなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している方は2名おり、買い物や孫への小遣いなどに使っている。本人の満足感や自立に大切な役割をしている事を職員は理解している。所持していない方も会話の中で欲しいものや必要なものなど確認し家族と連携している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望した場合は電話を掛け取次をしている。家族からの手紙などは本人に手渡したり、代読している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、常に季節感を取り入れた装飾しており落ち着いた色合いで統一している。また、シーンに合った音楽を流したり、アロマ・芳香剤など使用し寛いでいただく。	共用の場として、食堂(開放されたキッチン)居間は、テレビの前の大きなソファなど、開放された広い共用スペースになっている。照明は、暖かみのあるオレンジ系で、刺激を排した優しい感じになっている。季節の花などの自然のもの、入居者の作った作品を飾って、作った方の満足感がうかがえる。また、廊下の適所に自由に居られる椅子が置かれ、一人の時間を過ごせる空間も確保されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居住区間には数か所の居場所スペースを確保し、それぞれ利用されている。ソファを設置、配置の工夫し寛ぎの場を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレ、洗面所は各居室にある。出来るだけ在宅での生活が感じられるように親しみの家具などの持ち込みを本人及び家族などにも促している。位牌を持参され方には朝にお茶を供えている。	各居室に、トイレ、洗面台が整備され、生活の基盤が整えられている。持ち込み品の中には、大型のテレビ、テーブル椅子のセットなどで、入居者のこれまでの日常が垣間見れる居室作りがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床は弾力性のある素材であり、手すりなどもつままりやすく設計されている。開設後も必要に応じて手すりを付けたしたり、個々のニーズに応じ自助具や介護や介護用品の検討を随時行っている。		